

各 位

一般社団法人宇都宮労働基準協会

## 熱中症予防管理者労働衛生教育

業種規模を問わず一定の環境下での作業について熱中症対策の罰則付き義務化を定めた労働安全衛生規則が施行され、同規則の改正に併せた「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」厚生労働省労働基準局長通達も発出される等熱中症予防対策が強化されました。また、クールワークキャンペーンにおいては、労働衛生教育を受けた熱中症予防管理者の選任、職務の励行がうたわれています。下記のとおり「熱中症予防管理者労働衛生教育」を実施いたしますので御参加ください。

記

1 開催日時 令和8年5月25日(月) 受付開始 12:00～ 講習 12:40～16:55

2 会 場 宇都宮市文化会館第一会議室 宇都宮市明保野町 7-66

3 受講料 一 般 9,900円(受講料、テキスト代(税込))  
協会会員 8,800円(受講料、テキスト代(税込))

(注) 開催1週間以内のキャンセルによる受講料は原則としてお返しいたしません。

4 申込方法 一般社団法人 宇都宮労働基準協会 宇都宮市築瀬町 1958-1 (栃木県建設産業会館4F。電話633-4133 FAX633-8507) に裏面申込書にてFAX送信等で予約の上、受講料を締切日までに振り込んで下さい。当事務所への現金持参でもかまいません。受講当日の現金持参は御遠慮ください。受講料の納入を確認次第受講票及び領収証をお渡しいたします。

振込先; 栃木銀行・本店・普通預金・口座番号 2787331 一般社団法人宇都宮労働基準協会

5 申込締切 令和8年5月18日(月) 締切日前でも定員になり次第締切ります。  
なお、申込みが少ない場合は中止となる場合があります。

6 その他

遅刻は認められませんので余裕をもって会場にお越しください。

講習当日は、受講票及び筆記用具を御持参ください。

熱中症予防管理者労働衛生教育受講申込書

FAX 番号 028 - 633 - 8507

令和 年 月 日

(一社) 宇都宮労働基準協会 会長 殿

下記の者について受講を申し込みます。

事業場名(企業名)		
所在地	〒 ー	
電話・FAX	電話 ;	FAX ;
申込御担当者 職氏名		
事業の種類	製造業 (食料品・木材木製品・化学・金属製品・機械器具・その他)、建設業、 陸上貨物運送事業、運輸事業、商業、その他 ( )	
※ 受講者No.	受講者氏名 (ふりがな) 生 年 月 日	住 所
No.	( ) S、H 年 月 日生	〒 ー
No.	( ) S、H 年 月 日生	〒 ー

キリトリセン

熱中症予防管理者労働衛生教育受講票

※ 第 号 \_\_\_\_\_ 殿

第 号 \_\_\_\_\_ 殿

【日時】 令和8年5月25日(月)  
12時00分受付開始 12時35分講習開始  
16時55分講習終了

【会場】 宇都宮市文化会館第一会議室  
(宇都宮市明保野町7-66)

一般社団法人 宇都宮労働基準協会 会長  
(TEL:028-633-4133)

※近隣に飲食店が少ないことから弁当等を持  
参されるのをお勧めいたします。

領 収 書

令和 年 月 日

\_\_\_\_\_ 殿

領収金額 \_\_\_\_\_ 円也

内訳  
(税抜金額合計 \_\_\_\_\_ 円)

(適用税率10%消費税額合計 \_\_\_\_\_ 円)

但し、熱中症予防管理者労働衛生教育受講料  
名分として (テキスト代を含む。)

宇都宮市築瀬町1958-1  
一般社団法人 宇都宮労働基準協会 会長  
適格請求書発行事業者登録番号  
T8-0600-0500-1303

【受講料納付方法】 協会事務所へ現金持参 又は 口座振込 (予定月日; 月 日)

※申込及び入金締切日 5月18日(月)